

令和5年度 認定看護管理者教育課程セカンドレベル開催要項

1 教育目的

看護管理者として基本的責務を遂行するために必要な知識・技術・態度を習得する。

2 到達目標

- 1) 組織の理念と看護部の理念の整合性を図りながら担当部署の目標を設定し、達成に向けた看護管理過程を展開できる。
- 2) 保健・医療・福祉サービスを提供するための質管理ができる。

3 期間

令和5年9月7日(木) ～ 11月22日(水)

※研修は分散研修、研修日数は合計33日間、詳細はプログラムをご確認ください。研修日は開催後にも変更になる場合があります。

また、諸事情によりWeb研修に変更になる場合もあります。

4 定員 30名

5 受講要件

- 1) 日本国の看護師免許を有し、実務経験が通算5年以上。(各レベル共通)
- 2) ファーストレベルを修了している者。または看護部長相当の職位にある者、もしくは副看護部長の職位に1年以上ついている者。
※副看護部長相当の職位とは、保健医療福祉に関連した組織において、看護管理を行う立場を示す。

6 受講申込方法

- 1) 申込みに必要な書類 ※各様式は当協会ホームページよりダウンロードできます。
 - (1) ファーストレベル修了者 ・受講申込書(様式3-1)とファーストレベル修了証書のコピー
 - (2) セカンドレベル未修了者 ・教科目受講申込書(様式3-2)
 - (3) 看護部長職相当、副看護部長職1年以上でファーストレベル未修了者
・受講申込書(様式3-1)と勤務証明書(様式3-3)
- 2) 申込期間 **令和5年6月1日(木) ～ 6月15日(木)**

送付先は、〒990-2473 山形市松栄1-5-45 教育研修課宛に郵送ください。

7 受講決定

以下の選考基準により、認定看護管理者教育課程教育運営委員会で審議決定する。

- (1) 受講要件が満たされていること。
- (2) 提出書類の審査をする。

選考の上、受講者及び所属長あてに7月中旬までに通知する。

* 8月23日(水) 13:30～事前ガイダンスを開催する。(詳細については、通知書とともに郵送)

8 受講料

- (1) 会員 187,000円(税込、課題レポート評価料込)
- (2) 非会員 280,500円(")
- (3) 再受講料 2,000円(一教科目につき 税込)

* 実習施設訪問時の交通費、参考図書等の経費は自己負担となる。

* 受講を中断した場合、受講料は返還しない。

9 修了要件、修了証明書の交付、未修了の再履修について

- (1) 全教科目について、各教科目時間数の5分の4以上の出席があること。
- (2) 各教科目の課題レポート及び「看護管理実践計画書」の評価結果がC以上であること。
評価基準 A:80点以上、B:79~70点、C:69~60点、D:59点以下
「D」評価の場合、レポートの再提出を1回まで認める。
- (3) 認定看護管理者教育課程教育運営委員会で、修了審査を行う。

修了審査にて合格した受講生には、認定看護管理者教育課程セカンドレベル修了証明書を交付する。

10 個人情報の取扱いについて

受講申込で得た個人情報は、研修に伴う書類作成・発送等に用い、この利用目的の範囲を超えて取り扱うことはない。もしこの範囲を超える場合は本人の同意を得たうえで取扱う。会員・非会員の別により選考に不利益が生じることはない。